

04-7144-0073

ファクシミリ送付票			
送付年月日	平成22年7月14日(水)		
あて先	千葉県議会議員 吉川 洋 様		
件 名	資料の送付について	取扱い <input type="checkbox"/> をつける)	
		後日送付 (有・ <input checked="" type="checkbox"/> 無)	
枚 数	送付票を含めて3枚	電 話 番 号	
送付者	所 属	千葉県総合企画部交通計画課	TEL 043(223)2397
	担当者	交通企画室長 松嶋	FAX 043(221)5748
【連絡事項】			
<p>平素より、お世話になっております。</p> <p>6月17日の質問に対し、現時点で回答可能なものについて、お送りします</p> <p>よろしくお願ひします。</p>			

<回答>

1]

① 市長として、合意書に押印したものであり、遵守すべきもの  
とします。

② 今回の運賃値下げは、鉄道事業者の負担と自治体の補助金に  
より、実現するものです。

自治体の補助金が欠ける場合、鉄道事業者が約束違反である  
として、合意破棄の判断をする可能性を否定できません。

なお、運賃自体は、鉄道事業法の規定に基づき決定します。

2]

① そのようにならないよう、白井市には責任ある対応をお願い  
します。

② コメントはありません。

3]

① 今回の合意に基づく支援は5年間実施していくものです。

② 利用者増加のための取り組みにおいては、鉄道事業者と自治  
体が連携して、行っていくことが大切であると思います。

③ 鉄道事業者も、当然、主体的に取り組んでいくものです。

<雨宮氏の質問に対する回答案>

1. 線路使用料は、国土交通大臣が鉄道事業法等に基づき、適正な手続きを踏んだ上で、認可したものです。
2. 運賃認可申請前であり、詳細な情報はありませんでした。
3. 今回の合意に基づく運賃値下げは、県と沿線6市が一体となって補助することで実現するものです。確認書1.の内容は、県と沿線6市が一体となって、合意書1.の自治体の支援が実施できるよう、県として、努力するということです。